

警察官の増員を求める意見書

国民が安心して暮らせる地域社会は国民生活の向上や経済成長の基盤となるものであり、国民すべての願いです。

地方警察官の定員については、平成13年度から19年度にかけて24,230人を増員した結果、警察官1人当たりの人口は12年度の557人から、21年度は509人となり、刑法犯認知件数の減少と検挙率の上昇に寄与してきたところです。

しかしながら、無差別殺傷事件などの凶悪犯罪、子どもに不安を与える不審者の多発、悪質商法、多様な手口の振り込め詐欺事件などが依然として発生するなど、国民が安全と安心を実感できる「体感治安」の回復は十分とはいえない状況にあります。

また、グローバル化による国外逃亡犯の増加、携帯電話やインターネットの普及による匿名性の高い犯罪の増大など、警察を取り巻く捜査環境は厳しさを増しています。

平成19年度の地方警察官の退職者数が過去最高の約12,100人に達するなど、本格的な大量退職期を迎えている中で、国内の治安維持に的確に対応できる警察活動体制の充実・確保が極めて重要な課題となっています。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、国民生活の安全と平穏を確保するための必要な警察官の増員について、引き続き特段の配慮をされるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年12月8日

江戸川区議会議長 須賀 精二

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国家戦略担当大臣
総務大臣、財務大臣、内閣官房長官、国家公安委員会委員長 あて